

会 議 録【要約版】

件 名	令和５年度(一社)津幡町スポーツ協会総会														
日 時	令和５年５月２３日（火） 午後７時００分														
場 所	津幡町福祉センター 大ホール														
出席者	全会員８０名の内、出席者３７名、欠席４３名（委任状３９名）														
	顧問：矢田富郎津幡町長・向正則町議会文教生活福祉常任委員長 吉田克也町教育長・谷口正一前町体育協会長・坂本外昭町区長会長 橋村則彦町スポーツ推進委員長・宮崎寿町教育部長														
	役員：塩谷優会長・井田徹副会長・宮嶋茂副会長・稲田留美子副会長 杯本和正副会長・吉岡洋専務理事・山森義之常任理事・岩本治夫常任理事 酒匂良夫常任理事・河原直樹常任理事・吉本律子常任理事・島田孝広理事 田井義弘理事・池本茂理事・中農学理事・倉知清志理事・前田一理事 村井敬也理事・米田義久監事・浅木喜久男監事														
	町当局：森光敏生涯教育課長・西島武夫主幹・山下雅裕係長・長井恒輝主事														
	協会事務局：松浦清市・東一美・大倉智佳・生地洋子・本千加子・東静可														
会議の要旨	１９：００ 開始 【事務局：司会】 開会宣言 【会長】 開会挨拶 会員出席、来賓臨席へのお礼 町スポーツ協会長表彰者への感謝 最近のスポーツを取り巻く現状 令和４年度の町の子供たちのスポーツにおける活躍 などについて述べる。 【来賓祝辞】 矢田町長・八十嶋町議会議長代理向文教生活福祉常任委員長 祝辞 焼田県議会議長お祝いメッセージ披露 【その他来賓紹介】 本協会顧問 吉田克也津幡町教育長・谷口正一前津幡町体育協会長 本協会参与 橋村則彦津幡町スポーツ推進委員長・宮崎寿津幡町教育部長 坂本外昭津幡町区長会長 【感謝状贈呈】 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">井上地区体育協会</td><td style="width: 50%;">川村 敏幸 様</td></tr> <tr> <td>津幡町軟式野球協会</td><td>河合 忍 様</td></tr> <tr> <td>津幡町柔道連盟</td><td>番匠 勉 様</td></tr> <tr> <td>津幡町弓道協会</td><td>木村 洋子 様</td></tr> <tr> <td>津幡町テニス協会</td><td>北田 能子 様</td></tr> <tr> <td>津幡町マレットゴルフ協会</td><td>奥村三喜雄 様</td></tr> <tr> <td>中条ブルーインパルス</td><td>浅賀 裕和 様</td></tr> </table>	井上地区体育協会	川村 敏幸 様	津幡町軟式野球協会	河合 忍 様	津幡町柔道連盟	番匠 勉 様	津幡町弓道協会	木村 洋子 様	津幡町テニス協会	北田 能子 様	津幡町マレットゴルフ協会	奥村三喜雄 様	中条ブルーインパルス	浅賀 裕和 様
井上地区体育協会	川村 敏幸 様														
津幡町軟式野球協会	河合 忍 様														
津幡町柔道連盟	番匠 勉 様														
津幡町弓道協会	木村 洋子 様														
津幡町テニス協会	北田 能子 様														
津幡町マレットゴルフ協会	奥村三喜雄 様														
中条ブルーインパルス	浅賀 裕和 様														

【総会再開】

【事務局：司会】

それでは、総会を再開いたします。
本総会の成立に関してご報告いたします。

【本総会成立の報告】

本協会全会員数 80名 本総会の出席者 37名
委任状提出者 39名 合計 76名

(一社)津幡町スポーツ協会定款18条の規定に過半数以上の出席をもって行なうとあります。よって本総会は成立することをご報告いたします。

それでは、総会の議件に入りたいと思います。(一社)津幡町スポーツ協会定款第16条に総会の議長は会長とする。とされております。塩谷会長は議長をよろしくお願いいたします。

【議長】

定款によりまして、議長を務めさせていただきます。
スムーズな進行にご協力よろしくお願いします。
早速、始めさせていただきます。

まず、本スポーツ協会の定款第20条の規定により本総会の議事録署名人2人の選出が必要となります。議長において推薦いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

【議長】

ありがとうございます。

それでは、本総会の議事録署名人に(一社)津幡町スポーツ協会の監事米田義久氏と浅木喜久男氏の2人を推薦いたします。

【異議なし】

それでは議事録署名人に米田 義久氏、浅木 喜久男氏の両名、よろしくお願いします。

これより、議案審議に入ります。

議案第1号令和4年度(一社)津幡町スポーツ協会事業報告並びに第2号決算承認につきましては関連がありますので一括して事務局より説明いたします。

【事務局】

2～3P 令和4年度事業報告(主要事業・総合型事業)

「議案第1号 令和4年度事業報告について」説明。

4～15P 令和4年度決算報告

「議案第2号 令和4年度決算について」説明。

【議長】

ただ今の内容について、事前に監事の方々に監査を受けております。
ここで監査報告をお願いしたいと思います。

【監事の意見（監査報告）・・・米田 義久 監事】

監査の結果を報告させていただきます。

（一社）津幡町スポーツ協会定款24条の規定により提出されました令和4年度事業報告、財産目録、貸借対照表及び正味財産増減計算書等の関係書類について浅木監事と共に説明を受け、通帳等と照らし合わせて監査いたしましたところ、いずれも適切でありましたことをご報告いたします。

令和5年5月23日

（一社）津幡町スポーツ協会監事米田 義久 浅木喜久男

【議長】

ありがとうございました。

ただいまの議案となっております事業報告並びに決算について、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

ないようなので、決議に移ります。

議案第1号令和4年度一般社団法人津幡町スポーツ協会事業報告並びに第2号令和4年度一般社団法人津幡町スポーツ協会決算報告について採決をとります。

承認される方は拍手をお願いします。

【一同拍手：賛成37名・反対0名・委任状39名 可決】

ありがとうございました。

議案第1号令和4年度一般社団法人津幡町スポーツ協会事業報告並びに議案第2号令和4年度一般社団法人津幡町スポーツ協会決算は可決されました。

それでは、議案第3号一般社団法人津幡町スポーツ協会基本方針（案）についての審議に進みます。

【事務局】

16ページ「議案第3号 令和5年度基本方針について」説明。

【議長】

この基本方針において、ご意見ご質問などありませんか？

議案第3号の採決をとります。賛同くださる方は拍手をお願いいたします。

【一同拍手：賛成37名・反対0名・委任状39名 可決】

ありがとうございました。

議案第3号令和5年度基本方針は可決されました。

令和５年度は、ただ今の基本方針に基づき事業を展開することといたします。

それでは、議案第４号 役員の辞任に伴う役員の補充選任についての審議に進みます。

【事務局】

１７ページ「議案第４号 役員の選任について」説明。

【議長】

この件に関してなにかご意見はございませんか。

議案第４号の採決をとります。この議案に賛同くださる方は拍手をお願いいたします。

【一同拍手：賛成３７名・反対０名・委任状３９名 可決】

ありがとうございました。

議案第４号は可決されました。

以上で本総会に付議された案件は終了しました。これより、報告事項に入りたいと存じます。

まず、報告第１号協会加盟団体の退会についてです。

【事務局】

１８ページ「報告第１号協会加盟団体の退会について」説明。

定款第８条に基づく退会の申し出

津幡町バウンドテニス協会 会員数の減少

津幡町ジュニアバレーボールスポーツ少年団 生徒数の減少

【議長】

では、報告第２号令和５年度事業計画と報告第３号令和５年度予算については、関連がありますので、一括して報告いたします。

【事務局】

事業計画並びに予算については、（一社）津幡町スポーツ協会定款第４５条の規定に基づき、先般３月２７日に行われた理事会において承認を受けております。

その概要について報告いたします。

２１～２４Ｐ 令和５年度事業計画・・・主要な部分のみ読み上げ

２５～３６Ｐ 令和５年度決算予算・・・予算額の主要な部分のみ読み上げ

【議長】

報告第２号、３号についてご意見、ご質問はございませんか。

【異議なし】

では、報告第4号第64回津幡町総合体育大会について報告いたします。

【事務局】

37ページ「報告第4号第64回津幡町総合体育大会について」説明。

【議長】

今ほどの事務局からの説明通り、今年度より地区対抗大会と競技協会開催大会の2本立てで開催することになります。これは完成形ではなく、今後も津幡町のスポーツ大会としてふさわしい形を模索していくことになります。

この件に関してご意見、ご質問はございませんか。

【異議なし】

【議長】

次に、報告第5号第75回石川県民スポーツ大会について報告いたします。

【事務局】

38ページ「報告第5号第75回石川県民スポーツ大会について」説明。

本年2月に開催された冬季大会スキー競技で男子壮年の部15位、総合15位。女子壮年の部8位、総合10位

【議長】

ここまでで何か、質問はございませんか。

【異議なし】

【議長】

では、その他の報告に入ります。

【事務局】

40ページから45ページはスポーツ協会役員、各地区体育協会、各競技協会連盟、ジュニアスポーツ教室、スポーツ協会職員、行政監督部局である町教育委員会 教育部 生涯教育課 担当者名簿

46ページから各種事業のお知らせ

LINEなどSNSを活用した連絡ツールの活用について説明。

6月4日（日）午前8時半より、総合体育館2階アリーナにおいて、第64回津幡町総合体育大会開会式について説明。

当スポーツ協会を通じた、芝寿司の注文について説明。

【議長】

ここまでで報告事項はすべてとなります。全般的にご質問はございませんか。

【質疑応答なし】

【議長】

それではこれで議長の任を解かせていただきます。
スムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございました。

【事務局：司会】

ここで町教育委員会から連絡事項がございます。

【吉田教育長】

日頃より各競技の強化、ジュニアの育成、そして各地区のスポーツ振興にご尽力いただき本当にありがとうございます。私の方から中学校の部活動の地域移行について簡潔に報告をさせていただきます。

資料の表面をご覧ください。

中学生の部活動の地域移行について方向性と目指す姿について…特に3つ目の地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保する…これが主な狙いとなっております。その為に考え方としては「地域の子供たちは学校を含めた地域で育てる」という意識の下、地域の実状に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り体験格差を解消する。

これが文化庁・スポーツ庁が目指す中学校の部活動移行の大きなねらいとなっております。

資料の裏面左側をご覧ください。

これまでの学校の部活動の体制を載せております。これまでは部活動は学校教育の一環として行われてきました。指導者は学校の教師、場所は学校の施設。その体制を学校部活動の地域連携を目指すということで近年、指導者は外部の指導者にもご協力をいただいております。しかし、現状では将来的持続は不可能であるということから先程からお話ししている部活動の地域移行を進めていくことになります。

現在、とりあえずは休日の地域クラブ活動ということで休日の部活動指導を学校から引き離し地域の方で行なう。これが現状の目指すところです。そして将来的には平日も含めてスポーツや文化活動を地域で出来ないかということです。

そこで一番下に活動体制の図が載っていますが、それぞれの地域の実状に応じた地域移行ということで現在津幡町では評議委員会事務局内でこういった形で地域移行を進めていくかを色々協議し、スポーツ協会の方にもご協力を仰ぎ、今年の1月に開催されましたスポーツ協会の新年互礼会の席上でもこの件について説明をさせていただきました。

結論から言いますと、津幡町の現状ではなかなか民間、企業や大学などの協力が難しいです。是非、各競技団体、ジュニアスポーツクラブにご協力いただきたいと考えております。

最後はお願いになります。現在津幡町では早ければ令和6年度から一部競技で地域移行を進めていきたいと考えております。そのために今年度、各競技団体等に中学生の指導の受け入れが可能かどうかについてアンケートを取らせていただきたいと思います。アンケート対象は現在、中学校で部活動としてやっている競技となります。中体連に加盟していない競技についてはすでに中学生の指導をされている

競技団体については受け入れが可能かどうかのアンケートではなく、現在中学生をどのような形で受け入れているかを調査させていただきたいと思います。それらの調査について是非、ご協力いただきたいと思います。指導が可能であるにご回答いただいた団体には個別にどういう形で進めていくかをご相談させていただきたいと思っております。

大変短い時間ではございましたが現状を報告させていただきました。どうぞご協力よろしくお願いいたします。

総会後に会場に残りますので質問等ございましたら個別にご質問ください。

【事務局：司会】

最後に閉会の挨拶を副会長の井田 徹が行ないます。

【井田副会長】 閉会挨拶

【事務局：司会】 閉会宣言

20：20 終了